

浄化槽は正しく管理しましょう

浄化槽は微生物の働きを利用して、水洗トイレや洗濯、炊事などにより出た生活排水をきれいな水にして放流する汚水処理装置です。

浄化槽の正常な機能を維持して、きれいな水を放流するために、浄化槽の管理者には法律により次の3つのことが義務付けられています。必ず実施しましょう。

① 保守点検（浄化槽法第10条）

実施頻度／年3回以上

浄化槽の点検や各設備の調整、修理のほか消毒剤の補充などを行います。下のQRコードから保守点検業者を確認できます。



② 清掃（浄化槽法第10条）

実施頻度／年1回（全ばっき式の浄化槽はおおむね6カ月ごとに1回）以上

浄化槽内に生じた汚泥やスカム（有機物を分解した微生物の死がい）などの引き抜きや、機器類を洗浄する作業です。

汚泥やスカムがたまると悪臭が発生し、浄化槽の機能も低下してしまいます。清掃は市の指定を受けた許可業者に依頼してください。

- （有）大仁衛生社（吉田）☎ 0558（76）1537
- （有）清水総業（堀之上）☎ 055（948）0478

③ 法定検査（浄化槽法第7条・第11条）

実施頻度／年1回

保守点検・清掃が適切に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを総合的に判断するための検査です。法定検査は県の指定検査機関に依頼してください。

- （一財）静岡県生活科学検査センター☎ 054（621）5030



市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を募集します。希望する人は、内容を確認のうえ、期限内に申し込みください。

◆ 申込資格

- ① 次の要件を全て満たす人
- ② 次郎以上の滞納がないこと
- ③ 同居親族があること（障害者、60歳以上の人、DV被害者は単身可）
- ④ 世帯の合計所得金額から各種控除額を差し引きし、12で除した額が15万8千円以下であること（障害者、60歳以上の人、小学校入学前の子どもがいる人は21万4千円以下）
- ⑤ 持ち家がないこと
- ⑥ 現在公営住宅に入居していないこと
- ⑦ 暴力団員でないこと
- ⑧ 連帯保証人が1人必要です。

◆ 募集要項・申込用紙の配布・受付期間

1月5日（木）～18日（水）（平日のみ）
8時30分～17時15分

※募集要項・申込用紙の配布・受付は、総務管財課（伊豆長岡庁舎）の窓口のみで行います。郵送や各支所では行いません。

※詳しくは、問い合わせください。

◆ 入居者を募集する市営住宅 入居予定日：3月1日（水）

名称（住所）	建設年度	構造	募集戸数	家賃
新帝産台住宅（吉田 1021-8）	昭和57年度	PC造2階建て2DK（一般型）	2戸（テラスハウス）	14,800円～29,000円
旭平住宅（下畑 630）	昭和61年度	PC造2階建て3DK（一般型）	2戸（テラスハウス）	15,200円～29,900円
帝産台住宅（大仁 1-12）	昭和63年度	RC造4階建て3DK（一般型） 床面積 67.9㎡	1戸（4階）	17,800円～34,900円
		RC造4階建て3DK（一般型） 床面積 68.5㎡	1戸（4階）	17,900円～35,200円
		RC造4階建て3DK（一般型） 床面積 67.4㎡	1戸（4階）	17,600円～34,600円
新鍋沢住宅（三福 1051-2）	平成2年度	RC造5階建て3DK（一般型）	1戸（4階）	19,600円～38,600円

総務管財課 ☎ 055（948）1411

ごみの分け方・出し方

第35回

～収集日の確認をお願いします～

ごみの収集は、ごみの種類ごとに市内の各集積所を車で巡回し、収集を行っています。

例えばカンの日に出されたごみのうち、「ペットボトル」と「その他プラスチック類」と「カン」は、別々の車で収集しています。最近では、すでに収集が終了した種類のごみが後から出され、そのごみが集積所に残る「取り残し」が増えています。

また、収集車は毎回同じ時刻に収集

区分	対象となるごみ	収集頻度
燃やせるごみの日	燃やせるごみ（黄色のごみ袋）	毎週2回
プラスチック容器の日	プラスチック製容器包装（白色ごみ袋）	毎週1回
かみの日	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、その他の紙古着類、発泡スチロールトレイ	毎月1回
カンの日	アルミ缶・スチール缶、その他の金属類、電池類、その他のプラスチック類（白色ごみ袋）、ペットボトル	毎月1回
ビンの日	各種びん類、蛍光灯、ペットボトル、リサイクルできないもの（ガラス・陶器類）	毎月1回
粗大ごみの日	50cm以上の可燃性のごみ（木製・布製品など） 50cm以上の不燃性のごみ（金属・プラスチック製品など）	直接搬入または戸別収集（有料）を利用

すると限りません。道路状況やその日のごみの量により収集時刻は前後します。収集開始時刻である朝8時までは集積所にごみを出してください。収集時間に間に合わなかった場合は、長岡・大仁清掃センター、葦山リサイクルプラザへの直接搬入（平日9時～12時、13時～15時）が可能です。「ごみの分け方・出し方」のパンフレットで、改めてご自分の地域の収集日の確認をお願いします。

※地区により収集する曜日が異なりますので、詳しくはパンフレットをご確認ください。

1月から

軽自動車の車検のとき

納税証明書の取り扱いが変わります

1月から軽JNKS（軽自動車税納付確認システム）が開始され、車両ごとの納付情報を、運輸支局などがオンラインで確認できるようになります。そのため、継続検査（車検）時の納税証明書の提示が今後は原則不要です。

【注意事項】

- 納付直後など、軽JNKSで納付情報が確認できない場合は、従来どおり納税証明書の提示が必要となります。
- 二輪の小型自動車（総排気量250cc超）は対象外となり、継続検査時には、これまでどおり納税証明書の提示が必要です。

便利な口座振替をご利用ください

- 預貯金口座から納付されるので、納め忘れの心配がありません。
- 納期限ごとに窓口に行き必要がありません。
- 口座振替の申し込みや取扱金融機関について、詳しくは市HPをご覧ください。



▲市HP

総務課 ☎ 055（948）2912

